

令和2年度 生衛業感染症対策講習会

生活衛生関係営業は、都民の日常生活に密着したサービスを提供していることから、衛生水準の確保が強く求められます。東京都生活衛生営業指導センターでは、感染症などに関する知識の普及を目的に、年1回本講習会を開催しています。

今回は、「令和3年6月から全面施行となるHACCPの考え方に基づく衛生管理」及び「感染症・食中毒予防の環境衛生面の対策について」をテーマに開催します。

生衛業の皆さまにとって、業種によらず、営業にも日常生活にも大いに役立つものですので奮っての参加をお待ちしています。

受講
無料

日 時 令和2年11月17日(火)14時から16時まで
会 場 主婦会館プラザエフ 9階 会議室スズラン
JR 四ツ谷駅麴町口 徒歩1分
(千代田区六番町 15) TEL 3265-8111

講習内容

1部 「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」による

感染症・食中毒予防

講師 一般社団法人 東京都食品衛生協会
食品安全推進室長 廣瀬 俊之 先生

2部 健康・安全のための店舗の衛生管理

～感染症や室内環境汚染への対策～

講師 東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課
調査担当 牧 倫郎 先生

(講習会の概要は裏面にあります。)

主催:(公財)東京都生活衛生営業指導センター
TEL 03(3445)8751 FAX 03(3445)8753